

令和6年4月12日

保護者のみなさまへ

鳴門市第一中学校長 寺西 昭人

警報および緊急地震速報発表時の対応について(お知らせ)

気象庁より各種警報が発表されたときには、次のような措置をとりますので、よろしくお願いします。
〔発表地域：徳島県北部または徳島・鳴門地域〕

1. 気象警報への対応

(1)『臨時休業』(学校からの連絡がなくても臨時休業です。)

午前7時の時点で、次のいずれかの警報が発表されている場合

特別警報	暴風・暴風雪・大雪・大雨
警報	暴風・暴風雪・大雪・大雨

(2)原則として『安全を確認し、登校』

午前7時の時点で、上記以外の警報が発表されている場合

・洪水警報・高潮警報・波浪警報

- ただし、用水・河川・道路・橋等の状況を考え、保護者または本人が登校に危険があると判断した場合は「自宅待機」とし、その旨を学校へ連絡してください。
(欠席、遅刻扱いにはなりません。)
- 状況によっては臨時休業になる場合があります。その場合は、マチコミメールでの配信・ホームページにてお知らせします。

(3)その他

- 上記(1)(2)の警報が「未発表」または「解除」された場合についても、周辺地域において子どもたちの登校に危険があると学校長が判断した場合は、「自宅待機」または「臨時休業」とする場合があります。
- 何よりも「命を守ること」を最優先した判断・行動をとってください。

2. 「震度5弱以上の地震が発生」または「津波警報・大津波警報が発表された場合」の対応

『臨時休業』とします。翌日は原則自宅待機です。

- 翌日は、学校施設や周辺の安全等を確認し、決定事項をマチコミメール及びホームページにてお知らせします。
- 震度5弱未満の地震の場合でも、命を守ることを最優先し、保護者が危険であると判断した場合は休ませてください。
(欠席、遅刻扱いにはなりません。)

※在校時の震度別対応は下記のようになっています。

震度4	震度5以上
一時避難・施設等安全確認の後、 授業再開	一時避難・安全確認後、下校 (給食停止・お迎え依頼)

(鳴門市学校・幼稚園防災推進計画より)

対応についてはマチコミ等でお知らせします。

3. 「南海トラフ地震臨時情報」(巨大地震警戒)が発表された場合の対応

南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	「半割れケース」(東海側でM8程度の大地震発生、 南海側でも巨大地震警戒)に相当する現象と評価した場合
学校の対応	<u>1週間程度の臨時休業(週休日・休日を含む)</u>

『「南海トラフ地震臨時情報」に基づく学校の対応方針』

令和2年1月 鳴門市教育委員会より

このお知らせは大切ですので、よく目につくところへ貼ってください。